

後期高齢者医療特別会計

歳入歳出予算款別明細

1. 歳入

(単位：千円、%)

款	平成31年度	平成30年度	増減額	増減率
1 後期高齢者医療保険料	168,957	161,992	6,965	4.3
2 使用料及び手数料	11	11	0	0.0
3 繰入金	107,223	114,680	△ 7,457	△ 6.5
4 諸収入	12,375	12,794	△ 419	△ 3.3
計	288,566	289,477	△ 911	△ 0.3

2. 歳出

(単位：千円、%)

款	平成31年度	平成30年度	増減額	増減率
1 総務費	8,114	9,302	△ 1,188	△ 12.8
2 分担金及び負担金	270,557	270,543	14	0.0
3 後期高齢者健康診査	8,895	8,632	263	3.0
4 諸支出金	900	900	0	0.0
5 予備費	100	100	0	0.0
計	288,566	289,477	△ 911	△ 0.3

◎制度の概要

高齢者の医療の確保に関する法律（平成20年4月1日施行）の規定により
75歳以上（一定の障害のある方は65歳以上）の被保険者は「後期高齢者医療制度」
に基づき給付を受ける。
制度の実施・管理は後期高齢者医療広域連合が行い、財源については、
国、県、市（合わせて5割）、他保険被保険者（4割）、本人（1割）の割合で負担する。

*被保険者数（平成30年12月末現在） 4,040 人

主 な 事 業 の 概 要

	千円
◎後期高齢者医療広域連合負担金	270,557
◎後期高齢者健診事業	8,895